

令和4年度

**募集!**

# 姫路市男女共同参画 **あいめっせ** I-messae 市民企画支援事業

姫路市内において活動する市民グループの男女共同参画に関する調査研究事業や講座・セミナーなどの啓発事業を募集します。皆さんのアイデアをお待ちしています!

**たとえば...**

## みんなで担う子育て

(男性の家事・育児参加促進の講座など)

## ワーク・ライフ・バランスの推進

(家庭と仕事の両立に向けた意識啓発など)

## 女性のエンパワーメント確立

(女性の自立・社会参画支援など)

## あらゆる暴力の根絶

(DVやハラスメントの防止など)

など



## 助成金額

1団体につき **10**万円  
を上限とします

男女がともに役割と責任を分かち合って暮らせるまちづくりの推進を目的としています。

**募集期間** 令和4年5月9日(月) ~ 6月22日(水)

## 応募資格

次の要件をすべて満たす団体

- ① 姫路市内を中心に活動する5人以上の団体であって、その構成員の過半数が姫路市に在住又は在勤するものであること。
- ② 男女共同参画社会の実現を目指した活動を行っている又は行おうとする団体であること。
- ③ 営利活動を目的とする団体でないこと。

## 対象事業

団体が行う男女共同参画社会の実現を目指す調査研究事業及び啓発事業で、裏面の“対象事業”の要件をすべて満たすもの



## お申し込み・お問い合わせは...

姫路市男女共同参画推進センター “あいめっせ”  
〒670-0012  
姫路市本町68番地290 イーグレひめじ3階  
TEL 079-287-0803 / FAX 079-287-0805

あいめっせ 市民企画支援事業

検索



## 対象事業

団体が行う男女共同参画社会の実現を目指す調査研究事業及び啓発事業で、次の要件のすべてを満たすもの

- ① 市内で実施するものであること。
- ② 特定の個人や団体のみに効果が帰属するものでないこと。
- ③ 地域住民の交流行事等でないこと。
- ④ 国、地方公共団体（本市を含む。）又はそれらの外郭団体から助成を受けるものでないこと。
- ⑤ 政治、宗教若しくは営利活動を目的とし、又は公序良俗に反する等補助対象として適当でないと認められるものでないこと。

## 応募方法

男女共同参画推進センター（イーグレひめじ3階）で配布する応募書類と必要な添付書類を、男女共同参画推進センターまでご持参ください。応募書類は、ホームページにも掲載しています。

応募書類の書き方や、提案する事業が対象となるかどうかなど、ご不明な点は、男女共同参画推進センターまでお問い合わせください。

## 審査方法

1次審査（書類審査）と2次審査（プレゼンテーション）によって選考します。

1次審査を通過した団体は、2次審査で、審査員に対するプレゼンテーションを行っていただきます。

## 審査基準

- ・男女共同参画の視点が明示されていること
- ・事業の目的及び効果が明確であること
- ・事業計画に客観性及び実効性があり、事業効果が期待できること
- ・事業に独創性があること

## 事業スケジュール

提案受付	令和4年 5月9日（月）～ 6月22日（水）午後5時まで ただし、令和4年 5月16日（月）、6月20日（月）は休館日のため除く
書類審査結果の通知	令和4年 6月下旬
2次審査	令和4年 7月6日（水）
助成団体決定	令和4年 7月下旬
事業実施	令和4年 7月下旬～令和5年 2月28日（月）
実績報告	令和5年 3月7日（火）までに
事業報告会	事業実施団体に対し、別途お知らせします。

## その他

- 1 企画案の提出に必要な費用は、提出者の負担とし、提出された書類は返却いたしません。
- 2 提案された事業すべてについて、提案団体名、事業名及び事業概要等を公表します。
- 3 市と補助団体との協議により、企画案の一部を変更することがあります。
- 4 事業終了後、あいめっせホームページにおいて、事業の実績報告などを公開します。

こちらも募集中!

### 令和4年度 あいめっせステップ・アップ講座

『皆で市民企画支援事業に応募しよう！～企画・立案学び講座～』

（令和4年5/25・6/1・6/8の全3回 10AM～正午 900円 5/9締切）

姫路市男女共同参画市民企画支援事業やその他補助金申請事業に応募をお考えの方必見！ぜひご参加ください。

※詳細は、募集チラシまたは姫路市のホームページをご覧ください。